



競技種目 ; サーキットトライアル

JAF公認 ; 地方競技

JAF届出 ; クローズド競技

2004 JRSCCチャンピオンシップ

ラップタイムアタック

大会特別規則書

開催日	第1戦	3月14日(日)
	第2戦	4月4日(日)
	第3戦	4月18日(日)
	第4戦	6月13日(日)
	第5戦	9月5日(日)
	第6戦	10月3日(日)

開催場所 筑波サーキットコース2000

第2戦はツインリンクもてぎフルコース

オーガナイザー ジュピターレーシング&スポーツカークラブ

(JRSCC)

公示 本大会はF I A国際モータースポーツ競技規則並びにそれに準拠したJ A Fの国内競技規則、同付則及び本大会特別規則に従って、地方競技及びクローズド競技として開催される。

第1条 競技会の名称

2004 J R S C Cチャンピオンシップラップタイムアタック

第2条 オーガナイザー

ジュピターレーシング&スポーツカークラブ(J R S C C)

〒106-0032 東京都港区六本木3-5-22-601

Tel(03)3584-0035(代)

第3条 大会開催日および開催場所

	開催日	開催場所	申込受付締切日
第1戦	3月14日(日)	筑波サーキット	2月26日(木)
第2戦	4月4日(日)	もてぎフルコース	3月15日(月)
第3戦	4月18日(日)	筑波サーキット	3月29日(月)
第4戦	6月13日(日)	筑波サーキット	5月26日(水)
第5戦	9月5日(日)	筑波サーキット	8月16日(月)
第6戦	10月3日(日)	筑波サーキット	9月13日(月)

レース大会により競技時間は変更になります。

詳細のタイムスケジュールは公式通知に示す。

開催場所: 筑波サーキット(右回り1周2.045km)

: ツインリンクもてぎ(フルコース4.801379km)

第4条 公式通知

本規則にない競技運営に関する実施細則及び参加者への指示事項は公式通知によって示される。

第5条 参加車両 (ナンバーつき乗用車)

- 本大会へ参加できる車両はJ A F国内競技車両規則第2編登録番号標付競技車両共通規定のP・N・B(B車両の許される改造はタイヤ・ホイールを除き、第4編S A車両に従った車両とする)及び第4編スピード車両規定第1章第2条2.1)S A車両規定に従った車両とする。
- ボディーアースされていない側の端子は短絡を避けるため絶縁をしなければならない。
- 完全なオープン車体構造の車両及びコンバーティブル車体構造(開閉及び着脱可能な屋根)の車両は4点式以上のロールバーを装着しなければならない。サンルーフを除く。コンバーティブル車両とは Tバールーフ、タルガトップ、キャンバストップ等をいう。

第6条 クラス区分

ターボ等過給装置付エンジンは係数1.7を乗じたクラスに移行される。少数生産車両は最大ccクラスに移行される。

1. クローズド部門

クラス区分(略称)	エンジン容積(換算後)
CA - (CA-1)	1600cc以下のP・N・B・S A
CA - (CA-2)	1601cc以上で2駆のP・N・B・S A
CA - (CA-3)	1601cc以上の4駆のP・N・B・S A

2. J A F公認部門

クラス区分(略称)	エンジン容積(換算後)
A - (A-1)	1400cc以下のP・N・B・S A
A - (A-2)	1401~1600ccまで2駆のP N B S A
A - (A-3)	1601~2000の2駆のP・N・B・S A
A - (A-4)	2001cc以上で2駆のP・N・B・S A
A - (A-5)	1401cc以上の4駆のP・N・B・S A

3. J A F公認部門

クラス区分(略称)	エンジン容積(換算後)
N - (NA-1)	1600cc以下のP・N車両
N - (NA-2)	1601cc以上で2駆のP・N車両
N - (NA-3)	1601cc以上で4駆のP・N車両

第7条 参加資格

- クローズド部門への参加資格は4輪運転免許証所持者で当クラブの会員及び当日のみ有効の準会員とする。準会員の登録は参加申込と同時にされる。クローズド部門出場者はJ A F国内Bライセンスが取れる。
- J A F公認部門への参加資格は本年度有効な国内Bライセンスまたは国内Aライセンスの所持者に限られ、かつ、過去2カ年間に全日本選手権レース出場者及び地方選手権レース上位入賞経験者を除く。但しオーガナイザーが特に認める場合はこの限りではない。
- 20才未満のドライバーは、親権者の競技会参加出場承諾を必要とし参加申込書に署名捺印がなければならない。

第8条 参加に関する規定

1. 参加申込

- 参加申込書・改造申告書の記載事項を漏れなく記入し、受付期間内に参加料を添えて現金書留で送付すること。参加受付期間内であっても各クラスとも30台を以て締切る。但し不成立クラスがある場合は16条-2-5)項によりA・B組の2クラスに区分します。
- 1人のドライバーは1クラスのみ参加出来る。
- 追加参加申込みは大会の3日前まで受付られ、公式通知発行手数料(3,000円)を添えて申し込まなければならない。
- 参加車両名は15文字以内とし、中に車両名を入れること。
例 インテグラR、スカイラインGT等
但し、オーガナイザーが発行する公式プログラム、公式結果発表書類、場内放送などは車両名で行われ、特別な参加車両名呼称を強要することは出来ない。

2. 参加受付期間

参加申込は下記期間内に行ない、郵送の場合は現金書留で(参加受付締切日の消印有効)送付しなければならない。

第1戦	2月14日(土) ~ 2月26日(木)
第2戦	3月4日(木) ~ 3月15日(月)
第3戦	3月18日(木) ~ 3月29日(月)
第4戦	5月13日(木) ~ 5月26日(水)
第5戦	8月5日(木) ~ 8月16日(月)
第6戦	9月3日(金) ~ 9月13日(月)

3. 参加料 (消費税含む)

各クラスとも1台1名につき.....20,000円
(クローズドは準会員登録費3,000円+参加料17,000円)
当クラブ正会員の参加料は1名につき.....17,000円
注)準会員の有効期間は本大会期間のみ有効。

4. 参加申し込み先・問い合わせ先

J R S C C 事務局
〒106-0032 東京都港区六本木3-5-22-601
TEL(03)3584-0035(代)

第9条 参加申込受理・参加拒否

参加申込受付終了後、正式受理及び不受理の通知を発行します。参加申込受理後の参加取消しは参加料を返還しない。参加拒否及び参加不受理の場合は事務手数料2,000円を差し引き返還します。

第10条 運転者変更・車両変更・参加申込事項の変更

- 1) 参加申込受理後の運転者の変更は認められない。
- 2) 参加申込受理後の車両変更は参加車両に故障破損等やむを得ない事情がある場合のみで、かつ、同一部門同一クラスに限られ、登録事項変更届を参加確認受付終了までに提出し、競技会審査委員会の承認を受けなければならない。

第11条 競技番号・指定スティッカー

- 1) 競技番号は競技会事務局が決定し、競技会当日支給する。
- 2) 競技番号は公式車両検査までに左右前部ドアに、はがれないよう確実に貼付しなければならない。
- 3) 大会スポンサーがある場合、オーガナイザーはスポンサースティッカーを交付する。そのスティッカーは指定された場所へ指示時間までに参加者が貼付しなければならない。

第12条 参加確認(書類検査)

大会当日は参加確認受付(書類検査)を実施する。参加確認受付には以下のものを提出/提示しなければならない。
参加申込正式受理書
自動車運転免許証
本年度有効なJAF国内BまたはAライセンス
但しクローズド部門への参加者(=ドライバー)を除く。

第13条 公式車両検査

- 1) 参加車両は公式車両検査を受けなければならない。
- 2) 技術委員長は車両検査で変更・改造等が不適当/安全でない車両と判断した箇所について修正を命ずることができる。
- 3) 参加者が競技中携行もしくは着用しなければならない以下のものを車両検査と同時に技術委員によって検査される。
 - a) ヘルメット(JIS規格C種またはSNELL等)
 - b) オープンカーの場合はフルフェイスタイプのもの
 - c) グローブ(指の出ない耐火炎性または皮製のもの)
 - d) 服装は木綿製または耐火炎性の長袖及び長ズボン
 - e) 活動的なシューズ(レーシングシューズ、運動靴等)
- 4) 競技終了後、上位入賞車両及び抗議対象車両について車両の分解検査等の再車検を行う場合がある。技術委員長が再車検を行う場合は参加者もしくはその代理人が責任を持って車両の分解、組立を行うものとする。
- 5) 公式車両検査を受けない場合、修正できない場合、技術委員長が行う再車検に応じない場合、検査の結果不合格の場合は失格とし、参加料は返還しない。

第14条 ドライバースブリーフィング

ドライバーはタイムスケジュールに従ったドライバースブリーフィング及び競技長が特別に実施するドライバースブリーフィングに出席しなければならない。
ドライバースブリーフィングに遅刻または欠席した場合は競技に出走することはできない。

第15条 信号旗の意味

- 1) 競技会で使用する信号合図は国際モータースポーツ競技規則付則H項及び補助信号旗によって行う。

緑旗	……………	計測開始	
緑旗(ポスト)	………	危険解除(コースクリア)	
黄旗	振動表示	………	前方に障害物有り。徐行、追越禁止。
赤の縦縞のある黄旗	……………	……………	走行路面が滑りやすい。注意。
白旗	……………	……………	トラック上に低速走行車両有り。
青旗の振動表示	……………	……………	追越し車両有り、直ちに進路を譲れ。
黒旗	……………	……………	表示されたゼッケン番号車両は次の周りに指定ピットへ停車せよ。

オレンジ色の円形のある黒旗

- | | | | |
|-------|-------|-------|--------------------------------|
| …………… | …………… | …………… | 表示されたゼッケン番号車両は次の周りに指定ピットへ停車せよ。 |
| 赤旗 | …………… | …………… | 停車信号。競技を中止し、直ちにピットに停車せよ。 |
| チェッカー | …………… | …………… | 競技終了。チェッカー後は追越禁止。 |
- 2) 信号合図に従わない場合は罰則が適用され、この判定に対する抗議は受け付けられない。

第16条 競技に関する規定、競技方法及びタイムの計測

16-1 競技に関する規定

- 1) 公式車両検査に合格したドライバー及び車両のみコースインすることができる。
- 2) ピット前はコンクリートウォールと白線の間をピットロード(走行路)、白線とピットの間を停車地帯に区分する。ピットロード及びピット停車地帯(作業エリア)ではバックギアを使用して戻ってはならない。
- 3) あらゆる走行は右回りとし、如何なる場合も逆方向に走行してはならず、規定外の走路を走行してはならない。
- 4) 走行をリタイマーする場合は最寄りのコース委員またはピット監視員にリタイマー届けを提出しなければならない。
- 5) 走行中に他の援助(オフィシャルを含む)を得た場合は当該ヒートを無効とする。
- 6) 第1ヒートの走行が著しく危険と判定された車両は第2ヒートの走行を認めない場合がある。
- 7) 競技役員の指示に従わなかった場合及び第27条参加者の遵守事項を守らなかった場合は失格とする。
- 8) 車両保管中、申告なしに競技車両を持ち出したり修理を行った場合は失格とする。

16-2 競技方法及びタイム計測

- 1) 競技は原則として2ヒート行う。但し、天候等の事情により第1ヒート終了の時点で競技を打ち切る場合がある。
- 2) スタートはピットエンドから競技役員の誘導によって1台ずつコースインし、ラップタイムによるトライアルとする。
- 3) ラップタイムは自動計測器によって1/1000秒まで計測する。
- 4) タイム計測開始はスタートフラッグ台で緑旗で合図する。
- 5) 1走行区分は当該サーキット出走台数までとし、数クラス区分を合併して走行区分を編成する。
1クラスの参加台数が出走台数を越えた場合は大会組織委員会がA・B組に分割する場合がある。クラス区分の分割に関する抗議は受け付けられない。
- 6) 当該ヒート終了合図(チェッカーフラッグ)後はフィニッシュライン付近の止むを得ない場合を除き追越を禁止する。チェッカーフラッグを受けた場合は速やかにバドックへ戻らなければならない。(Wチェッカーの禁止)

第17条 ピットイン/ピットアウト

ピットロードは筑波サーキット40km/h以下、ツインリンクもてぎ60km/h以下で走行しなければならない。

- 1) ピットインする場合は方向指示機で合図しながら充分減速してピットロードから指定されたピットエリアに停車する。
- 2) ピットロードに進入した場合は必ず指定ピットエリアに一旦停車しなければならない。
ピットロードではピットインする車両が優先される。

第18条 停車指示

競技続行が危険とみなされるドライバーまたは車両については競技長はピットインを命ずるかあるいは競技から除外することができる。この判定に対する抗議は受付られない。

第19条 セイフティーカー

安全な競技運営のため国際モータースポーツ競技規則付則

H項に従ってセイフティーカーを導入する場合がある。

第20条 競技の中断及び再スタート

1 安全確保のため緊急に競技を中止する場合

事故などにより走路が塞がれたりまたは天候その他の理由により競技続行が不可能となった場合は競技長の決定によりコントロールライン付近で赤旗を表示し、同時に全ての監視ポストにおいても赤旗が表示される。赤旗が表示された場合、直ちに止まれる速度でピットへ移動し指定された停車地帯へ車両を止めなければならない。競技は進行状況により赤旗中断から終了となる場合がある。

2 競技中断後の再スタート

コースがクリアとなった場合は競技は再開され、当該ヒートの残り時間が有る場合はピットエンドから競技役員の誘導に従って1台ずつコースインし、競技を再開する。

第21条 順位の設定

- 1) 第1ヒート又は第2ヒートの走行タイムの速い方を採用し、競技結果とする。競技結果のより速いものを上位とする。
- 2) 万一、同タイムの場合は以下の順に決定する。
セカンドタイムの良好な者。
ベストタイムを先に計測した順。
競技会審査委員会の決定による。

第22条 賞典及び賞の制限

- 1) 入賞は出走台数の50%を越えない(小数点以下切り捨て)6位までとする。
 - 1) クローズド部門 各クラスとも共通
1位~6位 トロフィー・副賞
 - 2) JAF公認部門 各クラスとも共通
1位から3位まで JAFメダル・トロフィー・副賞
4位から6位まで トロフィー・副賞
大会協賛会社様からの副賞は大会当日公式通知に示す。

第23条 損害の補償

- 1) 参加者及びその関係者は『オーガナイザー、競技役員、コース所有者が一切の補償責任を免除されていること』を了承しなければならない。
- 2) 参加者は参加車両及びその付属品が破損した場合理由の如何を問わずその責任は各自が負わなければならない。
- 3) 参加者及びその関係者が会場施設、競技運営器物の破損汚損、その他競技運営車両・人身へ損害を与えた場合は理由の如何を問わず、加害者が全責任を負うものとする。

第24条 抗議

- 1) 参加者は不当に処遇されていると判断した時は国内競技規則に従って抗議をすることができる。但し、審判員の判定、使用コース、計時装置に関する抗議は受付られない。
抗議は抗議料20,300円を添え文書にて競技長へ提出する。
- 2) 参加車両に対する抗議は、抗議対象とする箇所を明確に文書に記載しなければならない。抗議によって必要とされる車両分解費用等は、その抗議が否決された場合は抗議提出者、成立した場合は抗議対象者が支払わなければならない。

第25条 大会の成立

本大会は第1ヒートが終了した時点で成立する。

第26条 競技会の延期・中止・短縮・合併・分離

- 1) 保安上または不可抗力のため競技会の実施あるいは続行が困難になった場合、大会審査委員会の決定により競技会の延期、中止及び短縮を行う。中止の場合は参加料を返還す

- る。
- 2) 短縮の場合はクラスごとに順位の判定ができる限り当該クラスは成立したものとす。
 - 3) 参加台数が6台に満たないクラスの場合はそのクラスの挙行を中止または、クラス区分の合併を行う場合がある。

第27条 参加者の遵守事項

参加者及びその関係者は競技会を通じて次の事項を守らなければならない。

- 1) 国際モータースポーツ競技規則、同付則、国内競技規則、同付則及び本大会特別規則、競技運営上のあらゆる規定、競技役員への指示に従うものとする。これらに違反するものは大会審査委員会の決定によりモータースポーツ審査委員会に提議され、資格停止処分以上の罰則が適用される場合がある。
- 2) 常にスポーツマンとしての態度を保ち、公正に行動し、言動を慎むものとする。
また、薬品等によって精神状態をつくろってはならない。
- 3) 競技中または、競技に関する業務についている時は酒気を帯びてはならない。
- 4) 会場内でのカラ吹き、急発進、ブレーキテスト、暴走行為、エンジン始動中のジャッキアップをしてはならない。

第28条 大会役員(各大会の競技役員の詳細は公式通知に示す)

大会組織委員長	塩澤三子夫	同副委員長	鳴海 友明
同副委員長	野内 悟	同副委員長	倉島 守
競技会審査委員長	伊勢公一	同委員	伊藤 清彦
競技長	野内 悟	副競技長	江川 一彦
技術委員長	鳴海 友明	計時委員長	倉島 守
コース委員長	柏木 一民	管制委員長	松沼 裕司
競技会事務局長	福地 里恵	救急委員長	塩澤 三子夫

第29条 本規則の違反

本規則に対する違反の罰則宣告は競技会審査委員会が行い、訓戒、罰金、タイムの加算、失格等がその違反の軽重に応じて適用される。

第30条 本規則の施行

本規則は各大会参加受付と同時に施行される。

2004 JRSCCチャンピオンシップシリーズ
ラップタイムアタック
大会組織委員長 塩澤 三子夫

JRSCCチャンピオンシップ規定

1 シリーズの成立

- 1) 6台以上の参加がないクラスは対象とならない。
- 2) 各クラスとも4戦以上の競技会を持って成立とする。

2 得点基準

- 1) 各部門各クラスごとに競技結果成績に基づき下記の得点を与える。
- 2) シリーズ順位の対象は全6大会とし、第6戦は得点を2倍とする。(順位の得点のみ)
- 3) シリーズ順位の決定は合計得点の多い順に上位から決定する。
- 4) 少なくとも4戦以上参加していない場合は対象とならない。

3 得点表

出走ポイント 各クラスとも5点

12台以上	10~11台	8台~9台	6台~7台
1位 10点	1位 8点	1位 6点	1位 4点
2位 8点	2位 6点	2位 4点	2位 3点
3位 6点	3位 4点	3位 3点	3位 2点
4位 4点	4位 3点	4位 2点	
5位 3点	5位 2点		
6位 2点			

4 シリーズ順位の認定

前項に従い、各部門各クラスの高得点者の順にシリーズチャンピオン、シリーズ第2位、シリーズ第3位をシリーズ組織委員会が認定する。(シリーズ表彰式は最終戦で行い必ず出席すること。出席しない場合は賞の授与を辞退したものとす)